

日本財政を巡る課題

～消費税率10%以後の改革に向けて～

急激な少子高齢化を背景に、あらためて財政再建の難しさが浮き彫りになる中で、消費税率10%以後の改革に向けて何が必要になるのか。公共経済学を専門とする小黒一正氏が、保健医療を中心に具体的な改革のヒントを語った。

講師：小黒 一正 氏

法政大学経済学部 教授



消費増税対策は用意されたが 2020年6月末ショックを危惧

ここ数年、名目GDP成長率が実質GDP成長率を上回ってきており、若干インフレ経済に戻ってきている。GDPギャップも需要が供給を上回っており、景気が拡大していると判断しても構わない。消費水準のレベルも、低迷を脱して回復傾向にある。

内閣府が発表する景気循環では、現在は2012年から拡張が続く第16循環期にあるが、2020年の東京オリンピック後からは景気の調整が本格化してもおかしくはない。こうしたことから、今消費税増税をしないでどうするとの判断が行われたと考えられる。

今回の増税に対し、13の対策が用意されている。脚光を浴びているのが軽減税率とポイント還元だが、それによって増税後に最大5%の還元が行われ、ものによっては今8%の実質の税率が5%程度になることがある。それがポイント還元の終わる2020年夏には一気に引き上がり、これはショックが大きい可能性がある。景気循環との兼ね合いで相当に気を付ける必要がある。

社会保障給付費の伸びは 消費増税でも吸収できない

日本の公的債務残高の推移を見ると、現在は約1,000兆円もの借金があり、GDP比で約200%の債務となる。2019年度における国の一般会計予算では、特に社会保障費の比率が大きく、歳出全体の3割強を占めている。歳入では、

税金等で賄えるのは全体の3分の2程度で、残りは借金をしている。

平成2年度と29年度における国の一般会計予算を比較すると、税金はほぼ同じだが、歳出のうち、社会保障費が11.6兆円から32.5兆円に大幅に伸び、国債費も14.3兆円から23.5兆円に伸びている。この部分が大きく財政赤字を膨らませている。平成30年度の一般会計と特別会計の合計では238.9兆円の歳出のうち社会保障費が約3分の1の89.8兆円を占めている。

社会保障給付費は10年間で26兆円増と大変な速度で大きく伸びる一方、社会保険料収入は伸び悩み、その差額は主に、国や地方の税負担で賄われている。社会保障給付費は今後も伸びることが予想され、政府の見通しでも、2040年度にはGDP比で約2.5%ポイントの増加になるとしている。消費税が10%になるが、経済同友会が主張している17%程度まで引き上げてちょうど吸収できる規模感である。

自己負担割合を変えれば 医療費の増加を大幅に抑制できる

社会保障給付費の中でも、医療費と介護費の増加傾向が顕著だ。そこで医療については、「大きなリスクは共助、小さなリスクは自助」でカバーすること

を基本に改革するべきではないか。例えば高額医薬品のキムリアの薬価は3,349万円だが、対象となる患者の予測は216人で、市場規模は72億円に過ぎない。湿布薬の薬価は安い为患者が多いため、年間の医療費は約1,500億円に上る。こうした視点から優先度を考えることが重要だ。フランスでは、医薬品の自己負担割合を薬の有効度別に応じて変えている。日本でこうした仕組みを導入した場合、試算では、医療費が8,000億円近く削減できる。

診療報酬についても自己負担割合を変えるだけで、数兆円の医療費削減が可能だ。風邪などの軽度の疾病には負担割合を高くして、重度の疾病には負担割合を低くするなど、疾病に応じて負担割合を変えるべきだろう。

診療報酬そのものを減らすことも考えるべきだ。年金のマクロスライドのイメージで、後期高齢者医療制度に診療報酬の自動調整メカニズムを導入することを提言したい。また、医療分野のデジタル化であるICT改革を進めてコストを下げれば、診療報酬の減少による医療機関や医師への経済的打撃も抑えられるだろう。